

政策会議議事概要

【政策会議】

日 時：令和6年4月26日（金）14時00分～14時44分

場 所：6階第2特別会議室

出席者：19名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、鳥袋政策調整監、
知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、生活福祉部長、
こども未来部長、保健医療介護部長、農林水産部長、商工労働部長、
文化観光スポーツ部長、土木建築部長、教育長、病院事業統括監、
企業局長、県警本部長

報告事項

- 1 津波警報対応における全庁AARの実施について（知事公室）
→知事公室長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 2 内部統制による各部等のリスク対策の徹底について（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 3 令和5年度公共事業等施行状況（3月末）（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 4 物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対する支援について（総務部）
→総務部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 5 電気及びLPガス料金の支援終了について（商工労働部）
→商工労働部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 6 沖縄県こども計画（仮称）の策定について（こども未来部）
→こども未来部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 7 畜産農家への支援策について（農林水産部）
→農林水産部長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 8 米国環境保護庁が公表したPFASにかかる飲料水規則について（企業局）
→企業局長より配布資料に基づいて説明が行われた。
- 9 湧水に係る水源運用について（企業局）
→企業局長より配布資料に基づいて説明が行われた。

知事等の主な発言

- ・公共事業等施行状況について、入札不調・不落の発生をゼロにできるよう対応すること。（玉城知事）
- ・物価高騰の支援について、非常に厳しい状況の県民、事業者に対して、サポートできるよう各部局が協力すること。具体的な対象者、金額をしっかりとヒアリングして支援を検討すること。（玉城知事）

- ・ 渇水に係る水源利用について、渇水が改善すれば比謝川、天願川からの取水を停止するなど、水源については調整すること。（玉城知事）
- ・ 全庁 AAR では各部局から様々な報告があがっているが、現場の警察官の判断で道路の避難誘導がスムーズに行われた。このような事例は、しっかり整理しておく必要がある。（照屋副知事）
- ・ 全庁 AAR の実施について、公共（指定管理者）のビーチ、ホテルのビーチでの対応状況についても情報を収集すること。迅速な対応が必要なので、優良事例があれば共有にし、問題あれば対応を検討すること。（池田副知事）

以 上

意見交換事項等

所管部局：知事公室

件名	津波警報対応における全庁AARの実施について
内容	<p>1 経緯 本年4月3日の津波警報の発表を受けた県の対応について、全庁AAR (After Action Review) を実施し、①体制構築、②情報収集・発信、③関係機関との連絡調整の3点から、実際の対応、成果、課題、解決案を整理・検証し、意見交換を行った。</p> <p>2 全庁AARの概要（令和6年4月24日実施）</p> <p>① 体制構築 体制構築や職員等の避難について概ね対応できたが、年度初めの人事異動期に重なったことから連絡体制が未完であったこと、業務継続計画やマニュアル等が職員間で共有されていなかったこと等により対応が不十分となった点があるため、早急な連絡体制の構築と職員間でのマニュアル等の共有を進める必要がある。</p> <p>② 情報収集・発信 発災時直後より速やかに情報収集が始められたが、収集する情報の項目や報告の手段、報告先等が整理されておらず、複数回の照会や収集された情報の不一致等が生じたため、情報収集・発信の方法等を整理する必要がある。</p> <p>③ 関係機関との連絡調整 発災時直後より速やかに関係機関との調整が始められたが、職員等の避難時や開庁時間外、通信手段の制限などを想定した連絡手段の確保や、情報が確実に伝達・到達される体制の整備が不十分であることが認識された。なお、連絡手段の確保として、スターリンクを各地方本部へ順次配付し、運用することを共有した。</p> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none">○ 能登地震・津波のイメージが消えない段階での発災ということもあり、県民や観光客等の早期の避難が達成された。○ 外国人観光客への情報提供については、通知アプリの周知徹底のほか、外国語による市町村防災無線での呼びかけ等が実施できないか関係部局等と検討する必要がある。○ 避難時の交通渋滞の発生については、現在実施している市町村アンケートの結果を踏まえながら、避難の方法等について詳細を検討する必要がある。○ 学校施設における避難については、高校へのクルーズ船乗客の一斉避難があったことを受け、今後、避難受入れの主体や備蓄物資の準備など課題の整理が必要である。 <p>(参考) 津波警報を受けた市町村アンケート アンケート結果については、集約次第、後日改めて報告予定</p>

意見交換事項等

所管部局：総務部

件名	内部統制による各部等のリスク対策の徹底について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>1. 沖縄県における内部統制の現状</p> <p>令和2年2月に「沖縄県内部統制に関する方針」を策定し、事務の適正な執行確保に取り組んでいるが、昨年度は、県行政の信頼を損ねる重大事案が頻発する危機的な状況であった。</p> <p>2. 内部統制体制の機能強化</p> <p>上記1の状況を受け、令和6年度においては、全庁的な内部統制の機能強化を図るため、下記の体制整備を行ったところ。</p> <p>(1) 各部主管課に「予算経理班」を設置</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 予算執行に係る組織的な審査機能等の強化 <p>(2) 各部等主管課に「内部統制専任職員」配置</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 内部統制の推進に係る組織体制の強化 <p>(3) 会計エキスパート職員の育成・配置</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 会計専門人材の育成・配置による審査機能の強化 <p>(4) コンプライアンス会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 法令遵守の意識向上、職員相互の報告・連絡・相談の場等 <p>【今後の対応】</p> <p>1. 当面の内部統制に係る取組</p> <p>年度当初にあたり、各部局においては、新たな内部統制体制を適切に運用し、各々の業務リスクに応じた対応策を整備するなど緊張感を持った対応をお願いしたい。</p> <p>※ R6内部統制に係る主なスケジュール</p> <p>(4月) 内部統制専任職員による調整 (4/11 実施済)</p> <ul style="list-style-type: none">⇒ 制度趣旨、スケジュール、業務内容等の共有 <p>(5月上旬) 内部統制専任職員・予算経理班長等による勉強会</p> <ul style="list-style-type: none">⇒ 重大事案や主要リスク等の回避、低減に向けた情報共有等 <p>(5月下旬) 「内部統制推進本部幹事会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none">⇒ リスク評価識別状況、内部統制の不備事案の共有等 <p>(8月) 「内部統制推進本部」の開催</p> <ul style="list-style-type: none">⇒ 幹事会の内容等を踏まえた全庁的な方針や体制整備等

2. 出納整理期間中の留意事項

(1) 国庫支出金の受入れ等について

国庫支出金の受入れに関する手続（出来高・精算・実績報告・繰越の有無・国庫債務負担行為の有無など）については再度確認し、「会計年度及びその独立の原則」について万全の注意を払い事務処理を行うこと。

※ 国費（県委任支出官扱い）については、令和6年4月18日付け総財第43号「国費（県委任支出官扱い）を伴う予算の適正な執行等について」等により通知済み

(2) 令和5年度歳入・歳出決算に係る確認等について

決算見込みの事務においては、決算見込額と財務会計システムの支出済額（歳入は収入済額）を対比し、財務会計システムとの乖離額（支出（収入）されていない額）については、その理由を必ず確認すること。

なお、出納整理期間中、一般会計においては7度にわたって歳入・歳出の見込みを全庁的に調査し、財務会計システム上の数値との整合等を確認していることを踏まえ、特別会計においても一般会計に準じた調査や取扱を実施するよう所管部局で取り組むこと。

意見交換事項等

所管部局：総務部

件名	令和5年度公共事業等施行状況（3月末）
内容	別紙参照。

令和5年度公共事業等施行状況（3月末）

R5公共事業施行計画 下半期施行率目標：92.1%

○ 令和5年度公共事業等施行計画の施行状況（3月末）
施行率 85.5%（契約額 1,263億円） 対前年同月 Δ2.1ポイント

○ 下半期目標（3月までの累計）に対する達成状況
目標 92.1% → 実績 85.5% 対目標 Δ6.6ポイント

○ 目標を下回ったものの、R5.12月末時点においては全国平均の施行率を7ポイント上回っており、全国平均と比べて高い施行率を達成する見込み

≪目標未達成事業の主な要因●と対応策○≫

●入札不調・不落等

土木建築部 Δ60.1億円(Δ7.6ポイント)

公共離島空港整備事業(南大東空港他)他(8.2億円)

(航空灯火改良工事等で入札不調が生じたため、繰越し執行する。)

農林水産部 Δ12.6億円(Δ3.6ポイント)

水産物供給基盤機能保全事業(海野漁港、嘉手納漁港他)(6億円)

(漁港施設等の点検診断の結果、老朽化による追加調査を要し改修等の発注に至らなかったため、繰越し執行する。)

●11月補正において「防災・減災、国土強靱化等」など国の補正予算関連事業を計上し、公共事業の予算現額が118億円程度増額（ハード交付金42億円含む）となったため。

○未契約で繰り越す箇所については、早期に発注準備を進め、令和6年度第1／四半期中での発注を行う。

○入札不調のおそれがある小規模工事については、中小事業者の受注機会確保に配慮しながら、一つの工事にまとめて発注する。

○見積等を参考に実情に沿った価格設定を行うなど、入札不調・不落の解消に努める。

○「実施設計単価」について、より直近の単価設定となるよう調査回数を年2回から年4回に増やしているところ。

○資材準備に時間を要する工事等について、ゼロ県債等の活用により、適切な工期が確保できるように努める。

<参考1>

国の経済対策分を除いた
場合の施行率

R5年度(R6.3月) 88.5%

R4年度(R5.3月) 91.2%

<参考2>

土木建築部における入札不調・不落の発生状況・発生率

R5年度：99件・24%(R6.1月時点)

R4年度：98件・18%

R3年度：108件・19%

※令和6年1月時点で前年度より発生件数を上回っており、依然として入札不調・不落が多く発生している状況である。

公共事業等施行目標・実績の推移

単位：％

年度	上半期			下半期(通年)		
	目標	実績		目標	実績	
			(参考) 全国			(参考) 全国
H26	73%程度	61.7	58.8	92.4	84.5	84.7
H27	76%程度	63.1	60.2	91.8	87.9	85.3
H28	80%程度	70.7	64.0	92.2	91.3	84.8
H29	80%程度	75.5	63.4	92.6	90.7	82.1
H30	80%程度	72.5	62.9	93.1	90.7	82.4
R1	概ね80%	72.1	60.8	91.5	90.8	81.2
R2	78%程度	74.6	60.5	93.0	90.3	78.8
R3	77%程度	72.1	62.7	92.5	88.7	81.0
R4	81%程度	71.4	63.1	92.4	87.6	80.1
R5	81%程度	69.2	63.0	92.1	85.5	/

令和5年度 公共事業等施行状況（3月末時点）

国の経済対策(11
月補正)分あり

単位:百万円

部局	予算現額 (対象事業費)	3月末 目標		3月末 実績		
		金額 α (累計)	施行率 A	金額 β (累計)	施行率 B	(前年同月)
知事公室	8	8	100.0%	8	95.6%	皆増
総務部	4,350	4,337	99.7%	2,955	67.9%	(81.4%)
企画部	4,051	4,051	100.0%	3,947	97.4%	(99.5%)
環境部	66	65	99.3%	17	26.5%	(89.4%)
子ども生活福祉部	774	583	75.3%	627	81.0%	(79.4%)
保健医療部	3,737	3,532	94.5%	3,571	95.5%	(95.6%)
農林水産部	35,062	33,029	94.2%	31,137	88.8%	(83.4%)
商工労働部	191	156	81.4%	132	68.9%	(89.7%)
文化観光スポーツ部	301	301	100.0%	297	98.4%	(97.8%)
土木建築部	79,561	71,605	90.0%	65,593	82.4%	(88.2%)
教育委員会	6,295	5,779	91.8%	5,383	85.5%	(82.5%)
公安委員会	2,889	2,889	100.0%	2,752	95.3%	(98.2%)
企業局	9,409	9,391	99.8%	8,912	94.7%	(96.3%)
病院事業局	1,104	1,002	90.8%	990	89.7%	(57.6%)
計	147,799	136,719	92.1%	126,312	85.5%	(87.6%)

目標と実績との差	
$\beta - \alpha$	B-A
0	△ 4.4 ポイント
△ 1,382	△ 31.8 ポイント
△ 104	△ 2.6 ポイント
△ 48	△ 72.8 ポイント
44	+ 5.7 ポイント
39	+ 1.0 ポイント
△ 1,892	△ 5.4 ポイント
△ 24	△ 12.5 ポイント
△ 5	△ 1.6 ポイント
△ 6,011	△ 7.6 ポイント
△ 397	△ 6.3 ポイント
△ 137	△ 4.7 ポイント
△ 479	△ 5.1 ポイント
△ 12	△ 1.1 ポイント
△ 10,407	△ 6.6 ポイント

対前年同月 △2.1ポイント

令和5年度 公共事業等施行状況（3月末時点）

国の経済対策(11月補正)分なし

参考

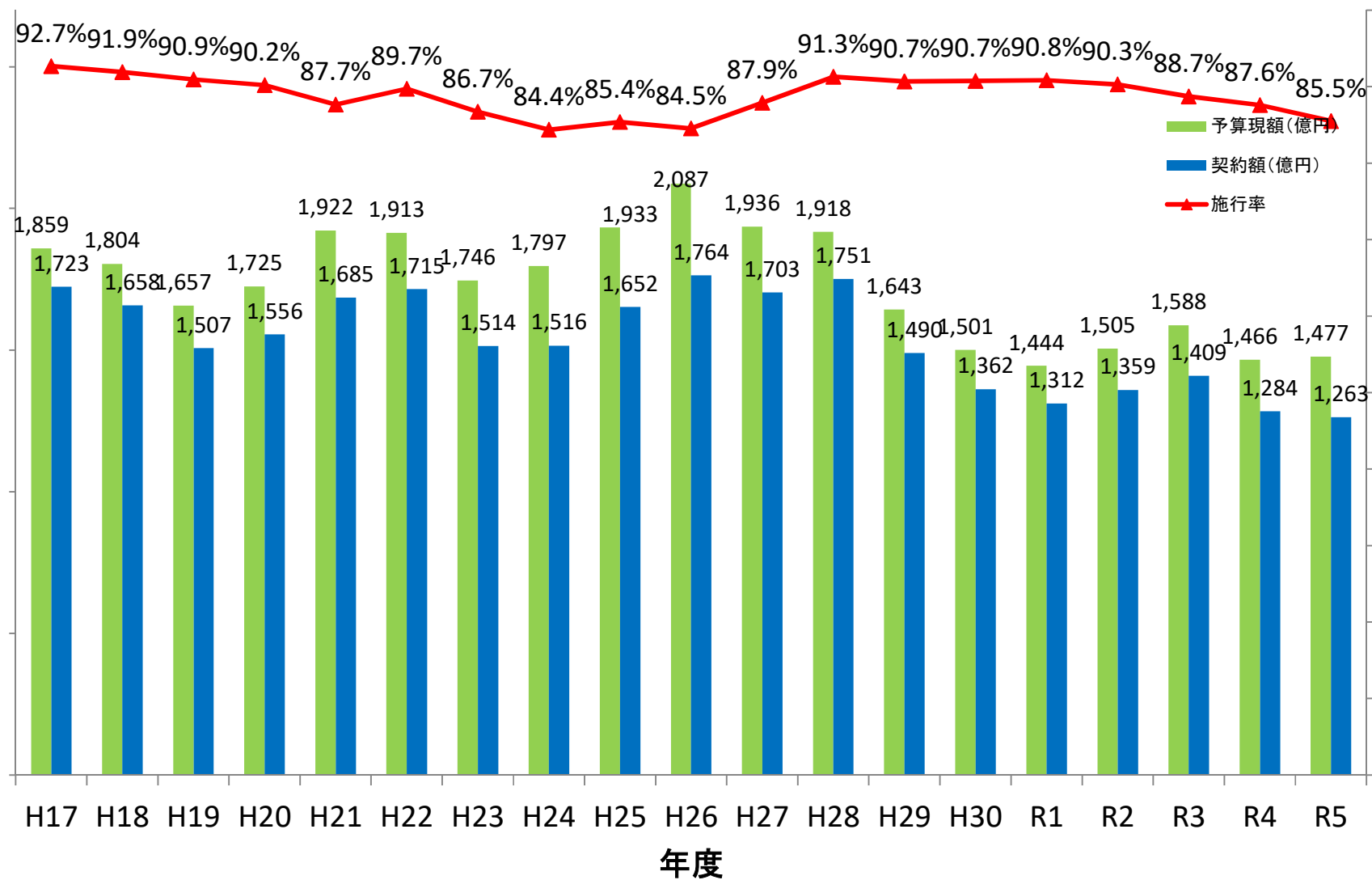
単位:百万円

部局	予算現額 (対象事業費)	3月末 目標		3月末 実績		
		金額 α (累計)	施行率 A	金額 β (累計)	施行率 B	(前年同月)
知事公室	8	8	100.0%	8	95.6%	皆増
総務部	4,350	4,337	99.7%	2,955	67.9%	(81.4%)
企画部	4,051	4,051	100.0%	3,947	97.4%	(99.5%)
環境部	66	65	99.3%	17	26.5%	(89.4%)
子ども生活福祉部	774	583	75.3%	627	81.0%	(79.4%)
保健医療部	2,656	2,510	94.5%	2,489	93.7%	(95.6%)
農林水産部	33,058	31,140	94.2%	30,147	91.2%	(91.4%)
商工労働部	191	156	81.4%	132	68.9%	(89.7%)
文化観光スポーツ部	301	301	100.0%	297	98.4%	(97.8%)
土木建築部	71,496	64,346	90.0%	62,340	87.2%	(90.7%)
教育委員会	6,295	5,779	91.8%	5,383	85.5%	(91.6%)
公安委員会	2,889	2,889	100.0%	2,752	95.3%	(99.8%)
企業局	9,409	9,391	99.8%	8,912	94.7%	(94.4%)
病院事業局	1,104	1,002	90.8%	990	89.7%	(57.6%)
計	136,648	126,550	92.1%	120,987	88.5%	(91.2%)

目標と実績との差	
$\beta - \alpha$	B-A
0	Δ 4.4 ポイント
Δ 1,382	Δ 31.8 ポイント
Δ 104	Δ 2.6 ポイント
Δ 48	Δ 72.8 ポイント
44	+ 5.7 ポイント
Δ 20	Δ 0.8 ポイント
Δ 994	Δ 3.0 ポイント
Δ 24	Δ 12.5 ポイント
Δ 5	Δ 1.6 ポイント
Δ 2,006	Δ 2.8 ポイント
Δ 397	Δ 6.3 ポイント
Δ 137	Δ 4.7 ポイント
Δ 479	Δ 5.1 ポイント
Δ 12	Δ 1.1 ポイント
Δ 5,563	Δ 3.6 ポイント

対前年同月 Δ 2.7ポイント

公共事業等施行状況(平成17年度以降)



意見交換事項等

所管部局：総務部

件名	物価高騰の影響を受ける生活者、事業者に対する支援について
内容	<p>【経緯・現状】 電気料金等の支援が、5月分で終了することに伴い、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の増加が想定される。</p> <p>【今後の対応】 県としては、物価高騰等によって、経済的に厳しい環境におかれている低所得者等の方々の生活を守るための支援など、直面する物価高騰による影響を緩和する対策を検討する必要がある。 特に、低所得者世帯、子育て世帯、高齢者世帯に対する支援や学校給食の食材高騰、畜産業者への支援については喫緊の課題と考えているところ。</p> <p>【各部局への依頼】 そのため、6月補正予算の正式依頼に先立ち、4月17日付の財政課事務連絡で、物価高騰に伴う各種支援策の提出をお願いしているところ。 各部局におかれては、主旨をご理解頂き、各種支援策の検討、提出をお願いしたい。</p>

意見交換事項等

所管部局：商工労働部

<p>件名</p>	<p>電気及びLPガス料金の支援終了について</p>																																																																																
<p>内容</p>	<p>【経緯・現状】 本県では、世界情勢や円安に端を発した燃料価格の高騰に起因する電気料金等の値上がりに対し、国の支援策と連携する形で電気料金及びLPガス料金に対する県独自の支援を実施し、県民への負担軽減を図ってきたところ。 このたび、国の支援策が5月で終了することや、燃料価格が高騰以前と同程度の水準まで低下したことを踏まえて、本県としても、国との足並みを揃え電気料金等に対する支援を終了することとした。</p> <p>【電気料金の支援単価推移】</p> <p style="text-align: right;">[単位：/kWh]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>支援期間</th> <th>令和5年1月～ 令和5年5月</th> <th>令和5年6月～ 令和5年8月</th> <th>令和5年9月～ 令和6年4月</th> <th>令和6年5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">低圧</td> </tr> <tr> <td colspan="5">一般家庭 小規模店舗 など</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>7.0円</td> <td>7.0円</td> <td>3.5円</td> <td>1.8円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>—</td> <td>3.0円</td> <td>1.5円</td> <td>0.7円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7.0円</td> <td>10.0円</td> <td>5.0円</td> <td>2.5円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">高圧</td> </tr> <tr> <td colspan="5">中型工場 中型商業施設 中型ホテルなど</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>3.5円</td> <td>3.5円</td> <td>1.8円</td> <td>0.9円</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>—</td> <td>2.3円</td> <td>1.2円</td> <td>0.6円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3.5円</td> <td>5.8円</td> <td>3.0円</td> <td>1.5円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">特別高圧</td> </tr> <tr> <td colspan="5">大型工場 大型商業施設 大型ホテルなど</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>3.5円</td> <td>5.8円</td> <td>3.0円</td> <td>1.5円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3.5円</td> <td>5.8円</td> <td>3.0円</td> <td>1.5円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 国においては、燃料価格が再び高騰し、夏の冷房シーズンに電気代等が上がる場合には、支援再開を念頭に置いていることから、引き続き、国の動向等を注視する必要がある。</p> <p>【県の対応等】 物価高騰が県民生活等に与える影響を考慮し、支援策を検討する必要がある。</p>	支援期間	令和5年1月～ 令和5年5月	令和5年6月～ 令和5年8月	令和5年9月～ 令和6年4月	令和6年5月	低圧					一般家庭 小規模店舗 など					国	7.0円	7.0円	3.5円	1.8円	県	—	3.0円	1.5円	0.7円	合計	7.0円	10.0円	5.0円	2.5円	高圧					中型工場 中型商業施設 中型ホテルなど					国	3.5円	3.5円	1.8円	0.9円	県	—	2.3円	1.2円	0.6円	合計	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円	特別高圧					大型工場 大型商業施設 大型ホテルなど					国	—	—	—	—	県	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円	合計	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円
支援期間	令和5年1月～ 令和5年5月	令和5年6月～ 令和5年8月	令和5年9月～ 令和6年4月	令和6年5月																																																																													
低圧																																																																																	
一般家庭 小規模店舗 など																																																																																	
国	7.0円	7.0円	3.5円	1.8円																																																																													
県	—	3.0円	1.5円	0.7円																																																																													
合計	7.0円	10.0円	5.0円	2.5円																																																																													
高圧																																																																																	
中型工場 中型商業施設 中型ホテルなど																																																																																	
国	3.5円	3.5円	1.8円	0.9円																																																																													
県	—	2.3円	1.2円	0.6円																																																																													
合計	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円																																																																													
特別高圧																																																																																	
大型工場 大型商業施設 大型ホテルなど																																																																																	
国	—	—	—	—																																																																													
県	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円																																																																													
合計	3.5円	5.8円	3.0円	1.5円																																																																													

意見交換事項等

所管部局：こども未来部

件名	沖縄県こども計画（仮称）の策定について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国では、こども関連の施策を中心に据えることが少子化等の課題解決につながるとの認識のもと、こども家庭庁の発足とあわせ、こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた「こども基本法」を施行（R5年4月）○ 同法では、国の策定した「こども大綱」（R5年12月）に基づき、都道府県において「こども計画」を策定することが努力義務として規定されている。 <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ こども基本法及びこども大綱を踏まえつつ、迅速かつ総合的にこども施策を推進するため、沖縄県こども計画（仮称）を策定する。 （計画策定作業：R6年度、計画期間：R7～R11年度）○ 令和5年12月「沖縄県子どもの貧困対策推進会議」から移行された「沖縄県こども施策推進会議」（知事を筆頭に副知事、関係部局長で構成）において、計画の審議を行う。<ul style="list-style-type: none">・ 第1回 令和6年5月23日（木）・・・骨子案等の審議・ 第2回 令和7年3月下旬予定・・・最終案の審議及び決定○ こどもや関係団体等からの意見聴取及びパブリックコメントを実施し、計画に意見を取り入れていく。○ 庁内においては、関係課の班長級職員で構成されるこども施策調整班（マトリックス組織）において、計画の検討を行う。○ こども計画の策定については、関係課のみならず「全庁的な取組」が必要となることから、関係部局のご協力をお願いしたい。

意見交換事項等

所管部局：農林水産部

件名	畜産農家への支援策について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・畜産経営において、飼料費は経営コストの4割～7割を占めている。近年のウクライナ情勢や円安等の影響により飼料価格高騰が続き、畜産農家は非常に厳しい経営状況となっている。・沖縄県は全国的な肉用子牛生産県である。子牛を生産する肉用牛繁殖経営においては、子牛価格下落の長期化と合わせ飼料価格や資材等の高騰による生産費の増大により、厳しい経営状況が続いている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・配合飼料については、国の配合飼料価格安定制度があるが、飼料価格の高止まりが続き、令和6年度は同制度の補てん金の発動が困難となっている。・子牛価格の下落については、国や県の支援により、基準価格の差額を補填しているが、県内の雌子牛は全国平均よりも低い価格で取引されている。・島嶼県である本県は、他県に比べ移入コストがかかるなど生産費が高い。 <p>【県の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none">・農林水産部では、飼料価格高騰・子牛価格下落への緊急的な支援に加え畜産農家の安定経営・畜産物の安定供給を図るための支援を検討している。・飼料価格高騰に対しては、これまでの配合飼料購入費の補助をさらに拡充した支援について、協議を行っているところである。・子牛価格の下落に対しては、県独自の雌子牛への支援事業を継続しつつ、加えて、「肉用子牛の品質向上への支援」や「県有種雄牛を活用したブランド和子牛の生産拡大強化」に向け、取り組みの協議を行っているところである。

意見交換事項等

所管部局：企業局

件名	米国環境保護庁が公表した PFAS にかかる飲料水規則について									
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>(1) 2024 年 4 月 10 日に米国環境保護庁が有機フッ素化合物の飲料水規則を公表</p> <p>① 第一種飲料水規則</p> <table border="1"><thead><tr><th>化合物</th><th>最終 MCLG (法的拘束力無し)</th><th>最終 MCL (法的拘束力有り)</th></tr></thead><tbody><tr><td>PFOA</td><td>ゼロ</td><td>4.0 ppt (ng/L)</td></tr><tr><td>PFOS</td><td>ゼロ</td><td>4.0 ppt (ng/L)</td></tr></tbody></table> <p>MCLG (Maximum Contaminant Level Goal) : 最大汚染レベルの目標値 MCL (Maximum Contaminant Level) : 最大汚染レベル</p> <p>② 米国での今後の動き</p> <ul style="list-style-type: none">・水道事業者は、これらの PFAS を 2027 年までに初期モニタリングを完了し、2027 年からは継続的なコンプライアンス・モニタリングを行い、情報を公衆に提供しなければならない。・モニタリングの結果、飲料水中の PFAS 濃度が MCL を超えた場合、水道事業者は 2029 年までに PFAS 濃度を削減する解決策を実施しなければならない。・2029 年以降は、1 物質でも MCL に違反した水道事業者は、飲料水中の PFAS 濃度を低減するための措置を講じるとともに、違反した事実を情報開示しなければならない。 <p>(2) 北谷浄水場における PFOS 等低減化対策</p> <p>① 北部ダム等の取水増量による中部水源の取水抑制。</p> <p>② 高機能活性炭への取替(2023 年 12 月、全 16 池取替完了)</p> <p>(3) 国の動き</p> <p>2023 年 1 月から「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議」において、水道水に関する水質基準等の検討が行われているところ。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 現在、北部ダムの水位低下に伴い中部水源からの取水を抑制する対策が実施できない状況となり、浄水場原水中の PFOS 等濃度が上昇している。</p> <p>(2) 北谷浄水場の粒状活性炭は今後も定期的な取り替えが必要であるが、維持管理としての取り替えは防衛省補助の対象とされていない。</p> <p>(3) 根本的解決には国と米軍による汚染源調査と対策の実施が必要。</p> <p>【県の対応等】</p> <p>(1) 国や WHO 等の動向に注視しつつ、PFOS 等低減化対策とあわせて情報収集に努める。</p> <p>(2) PFOS 等対策費用については施設提供者である国が負担すべきと考えており、引き続き費用の負担を求めていく。合わせて、県による立入の実現と、国および米軍による汚染源の調査、対策の実施を求めていく。</p>	化合物	最終 MCLG (法的拘束力無し)	最終 MCL (法的拘束力有り)	PFOA	ゼロ	4.0 ppt (ng/L)	PFOS	ゼロ	4.0 ppt (ng/L)
化合物	最終 MCLG (法的拘束力無し)	最終 MCL (法的拘束力有り)								
PFOA	ゼロ	4.0 ppt (ng/L)								
PFOS	ゼロ	4.0 ppt (ng/L)								

意見交換事項等

所管部局：企業局

<p>件名</p>	<p>渇水に係る水源運用について</p>												
<p>内容</p>	<p>【経緯・現状】 ○3月からこれまでの降雨によって危機的状況からは脱しつつある。 <u>ダム貯水率</u> ・3月29日：42.4%、75.4%(平年値)、▲33.0ポイント ・4月25日：65.0%、74.8%(平年値)、▲9.8ポイント ○気象台が4月18日に発表した1か月予報(4/20～5/19)での降水量は「多い見込み」となっており、当面、降雨が期待できる。 ○例年、GW期間中の配水量は概ね平均値を下回っており、今年度も同様に推移すると思われる。 ○海水淡水化施設のフル稼働は、平常時と比較して1日あたり420万円のコスト増となり予算超過が懸念される。 ○引き続き、PFOS等濃度を可能な限り抑制する取り組みが必要である。</p> <p>以上のことから、「ダム貯留水温存の取り組み」として取水再開した中部水源及び海水淡水化施設については、当面、次の対応方針(案)のとおり取り扱うこととする。</p> <p>【対応方針(案)】 (1) 水源運用① 【4月27日以降】 ○比謝川…………… 取水停止 ○天願川…………… 取水停止 ○嘉手納井戸群…… 硬度低減化施設の維持管理上必要とする最小水量(5千m³/日)を取水する。 なお、取水に際してはPFOS等濃度が低い井戸から取水する。 ○長田川…………… 取水継続(PFOS等抑制対策実施済み)</p> <p>(2) 水源運用② 【ダム貯水率が70%以上】 ○海水淡水化施設… 管理運転(5千m³/日×月8日程度)</p> <p><PFOS等濃度></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>—測定結果—</td> <td>—見込み—</td> </tr> <tr> <td>北谷浄水場</td> <td>原水</td> <td>21ng/L (4/17)</td> <td>→ 3ng/L</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浄水</td> <td>4ng/L (4/17)</td> <td>→ —</td> </tr> </table>			—測定結果—	—見込み—	北谷浄水場	原水	21ng/L (4/17)	→ 3ng/L		浄水	4ng/L (4/17)	→ —
		—測定結果—	—見込み—										
北谷浄水場	原水	21ng/L (4/17)	→ 3ng/L										
	浄水	4ng/L (4/17)	→ —										